

令和2年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(管区等名： 警察庁)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
現行日本法規(追録11908号-12003号)外23点	警察庁長官官房会計課理事官 福田 英之 警察庁 東京都千代田区霞が関2-1-2	令和1年8月26日	株式会社ぎょうせい 東京都江東区新木場1-18-11	1010001100425	会計法第29条の3第4項 供給者によってのみ供給されることが可能であり、他に合理的な代替となるサービスがないため	-	3,998,225円	-	-	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの。	①二(へ)	
ACOS講習会	警察庁長官官房会計課理事官 福田 英之 警察庁 東京都千代田区霞が関2-1-2	令和1年9月3日	NECマネジメントパートナー株式会社 神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地	4010401043667	会計法第29条の3第4項 供給者によってのみ供給されることが可能であり、他に合理的な代替となるサービスがないため	-	3,628,661円	-	-	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの。	①二(へ)	
司法解剖検査委託	支出負担行為担当官 茨城県警察会計担当官 種部 滋康 茨城県警察本部 茨城県水戸市笠原町978-6	令和1年7月19日	学校法人 獨協学園 獨協医科大学 栃木県下都賀郡壬生町大字北小林880	2030005005840	会計法第29条の3第4項 供給者によってのみ供給されることが可能であり、他に合理的な代替となるサービスがないため。	-	5,141,000円	-	-	供給者によってのみ供給されることが可能であり、他に合理的な代替となるサービスがないため。	①二(へ)	単価契約
電池パック購入	支出負担行為担当官 中国四国管区警察局総務監察・広域調整部会計課長 山口 美彦 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和1年8月22日	パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 首都圏本部 東京都中央区銀座八丁目21-1	3010001129215	会計法第29条の3第4項 公募に付しても応募者がなく、当局の仕様条件を満たす業者は契約業者のみだったため	-	11,019,250円	-	-	契約の対象物は、契約業者が製造したものであり、本仕様書の内容を満たすことができる業者は契約業者しかいないため	①二(へ)	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」(公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議)の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、令和元年度に締結した契約のうち、令和2年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達 of 適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、随意契約によらざるを得ない事由を記載することとし、「随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分」欄は、「公共調達 of 適正化について」記1. (2)①の区分(例:イ(ロ))又は③のイからハに掲げる区分を記載すること。